

6月議会報告

平成30年6月定例会は、人事4件・平成29年度一般会計・特別会計補正予算3件・条例改正9件・その他5件の21議案と意見書1件について、また、臨時会（5月28日）では、副市長の選任について審議しました。

小学校の空調設備（エアコン）設置

夏休みを中心にエアコンの設置が行われます。3業者が3校ずつ担当します。同時に、10年以上経過しているエアコンについても取り替えます。最終工事予定は、来年2月までとしています。

「議案第53号 栗東市総合計画策定の制定について」

平成32年度からの第六次栗東市総合計画の策定あたり条例の制定をする。

※ 議会として、総合計画特別委員会を立ち上げ、各会派から1名、新政会は3名の7名で議会として調査に当たることとなります。

「議案第54号 栗東市税条例等の一部を改正する条例の制定について」

○ 給与所得控除等の減額（△10万円）に伴う、非課税限度額の引き上げ
125万円以下から135万円以下に。

（施行日：平成33年1月1日）

○ 所得金額が2,500万円を超える場合は、基礎控除・調整控除の適用なし。

（施行日：平成33年1月1日）

○ 加熱式たばこが課税される。

（施行日：平成30年10月1日）

○ 資本金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主等のうち、設備投資の特別措置として、固定資産税の課税標準を3年間ゼロに軽減する。

（平成30年5月23日公布）など

「議案第55号 栗東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

放課後児童支援員の資格要件を拡大するもの。中卒者を認める改正であり、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの」を放課後児童支援員の資格要件の対象とした。

賛否が分かれた議案

臨時会

「議案第43号 栗東市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて」（反対）

（賛成12対反対3）

市長選挙が10月にあること、また、大きな事業（給食センターや小学校エアコン設置、防災センター等）が一段落した中、早急に副市長を選任する必要がないのでは、という点において反対しました。

6月定例会

「議案第44号 専決処分事項の報告について」（賛成）

（賛成10対反対5）

平成29年度一般会計補正予算のうち、文化活動推進事業予算に480万円を予算計上していなかった。栗東芸術文化会館さきらの「さくら創造ミュージカル」に対する補助金です。もっと早い段階で気がつくべきである。最終の補正段階での6月定例会で計上し、専決処分事項とすることになったが、3月定例会でも気がつかなかったという点については当然、市の責任ですが、29年度一般会計予算において、修正することができたという点、また、市民のみなさんへの影響や負担をかけることがなかったということから賛成しました。

【意見書】

「精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書」

（省略）平成26年2月に政府が批准した国際法、障がい者権利条約は、第20条・第4条の規定によれば、交通機関事業者が運賃の障がい者割引制度から精神障がい者だけを除外することは、明らかに条約に反する行為であり、このような状態に対する是正指導は、政府・行政の責任でもある。

よって、国におかれましては、精神障がい者に、身体障がい者及び知的障がい者と同等に交通運賃割引が適用されるよう、是正指導・勧告等の措置を行うことを強く要望する。

（全員一致で可決）

2018年6月・7月議会報告

大西時子・日本共産党議員 発行



総務常任委員会・予算常任委員会・議会改革特別委員会・
議会運営委員会（オブザーバー）・国道バイパス整備促進委員会・
議会広報編集特別委員会・総合計画特別委員会

ご意見ご要望、ご相談お気軽にお寄せ下さい。

Tel 553-0492 又は 090-6989-4043

教育勅語の学校での使用容認について

教育勅語の学校での使用容認について

問 政府が「教育勅語」を学校で使うことを容認する答弁書を閣議決定したことについて、教育長の考えを伺う。

答 学習指導要領に示された目標や内容に基づき、これからの社会で生き抜ける力を子どもたちにつけるために学校教育を推進していく。この度の閣議決定に対する私の見解としては、教育勅語をあえて取り上げ教育内容としたり、教材としたりする必要はないと考えている。

問 道徳の授業で、教材として使う考えはあるのか。

答 教育勅語を教えるということはない。歴史の資料として取り扱うということは、教科書にも取り上げているので指導するということです。

。「部落差別の解消の推進に関する法律」について

問 部落問題の特別立法を復活させるものではないか。目的についてどのような理解をしているのか。

答 現在もなお部落差別が存在することを認め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別のない社会を実現するものであると認識している。

問 部落差別の解消に必要な情報の提供とは、どのような事柄をさしているのか。

答 国が、今後具体化されるものと認識している。

問 国や自治体が行う実態調査は実態調査それ自体が重大なプライバシーの侵害や新たな差別

6月議会日程

5/28 (月) 臨時議会
議長選挙等

6/5 (火) 本会議開会

6/12日 (火) ~14日 (木)
・個人質問

6/15日 (金)・18日 (日)
・予算常任委員会

6/19日 (火)・20日 (水)
・各常任委員会

6/25 (月) 本会議閉会

*ぜひ傍聴にお越しください

お知らせ

大西議員は、3月議会から総務委員会の所属になりました。

訂正とお詫び

12月議会報告において、「日本政府に対し、『核兵器禁止国際条約に賛同、調印することを求める』意見書の賛成6、反対10で不採択になりました。訂正して、お詫びします。